

## 平成27年国勢調査の実施について

### 1 調査の趣旨

統計法第5条第2項の規定に基づき、国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施する全数調査。国の最大規模で最も重要な統計調査として、大正9年以来5年ごとに行われており、今回の調査はその20回目。

### 2 調査の方法

- (1) 調査期日 平成27年10月1日午前零時現在
- (2) 調査対象 日本国内に住んでいるすべての人（外国人を含む、領事館員等は除く）
- (3) 調査項目
  - ・世帯員に関する13項目  
氏名 / 男女の別 / 出生の年月 / 世帯主との続柄 /  
配偶の関係 / 国籍 / 現在の住居における居住期間 /  
五年前の住居の所在地 / 就業状態 /  
所属の事業所の名称及び事業の種類 / 仕事の種類 /  
従業上の地位 / 従業地又は通学地 /
  - ・世帯に関する4項目  
世帯の種類 / 世帯員の数 / 住居の種類 / 住宅の建て方 /
- (4) 国勢調査コールセンター
  - ・設置期間 平成27年8月24日(月)～10月31日(土)(8時～21時)
  - ・電話番号 0570-07-2015 (ナビダイヤル)、03-4330-2015 (IP電話用)

### 3 調査の日程

- (1) 9月10日～12日(3日間) インターネット回答利用案内・IDの配布
- (2) 9月10日～20日(11日間) インターネット回答
- (3) 9月26日～30日(5日間) 調査票(紙)の配布
- (4) 10月1日 午前零時現在 調査期日(調査の基準日)
- (5) 10月1日～7日(7日間) 調査票(紙)の回収
- (6) 10月18日～20日(3日間) 未提出世帯からの回収

### 4 今回調査の特徴

- (1) インターネット回答の導入  
スマートフォンにも対応したインターネット回答ができる調査方法を紙調査票配布に先行して行う方式で実施。
- (2) 任意封入提出方式の導入  
調査員による高齢者世帯等への記入支援をしやすいするため、調査票を調査員に提出する際の封入(のり付け)を世帯の任意(前回は全世帯封入方式)とする。

### 5 人口・世帯数の公表予定

- (1) 平成28年 2月 速報(人口速報集計)
- (2) 平成28年10月 確報(人口等基本集計)

連絡先	総合政策部情報統計局統計課生活統計グループ(担当:橋本) TEL 011-204-5144(直通) 内線23-658
-----	---